

品川区介護予防・日常生活支援
総合事業指定事業者 御中

品川区 福祉部
高齢者地域支援課長 川原 由香乃
(公印省略)

令和6年度「いきいき活動支援プログラム」 実施届出(申請)書の提出について

日頃より品川区介護予防・日常生活支援総合事業の運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。令和6年度いきいき活動支援プログラムの実施届出について、ご案内いたしますので、実施される場合には下記のとおり必要書類のご提出をお願いいたします。

記

1. 対象事業所

令和6年4月1日より、いきいき活動支援プログラムを実施する事業所(継続含)

2. 提出書類

(1) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業「いきいき活動支援プログラム」実施届出(申請)書【第5号様式】

(2) 令和5年度品川区介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関するアンケート(※令和5年度実施事業所は必須:別紙のアンケート回答依頼をご確認ください。)

3. 提出期限

令和6年2月27日(火)までに、郵送・メールで下部担当までご提出ください。

4. その他

(1) いきいき活動支援プログラムは予防通所事業の加算ではありません。本事業の趣旨である「自立支援」や「介護予防」を目指した、予防通所事業とは異なる、事業所の特性を活かした実施内容をご提案ください。なお、サービス提供時間は**予防通所事業(2.5時間以上)から引き続き実施する、2.5~3時間程度のプログラム**で設定してください。

(2) 実施届出(申請)書【第5号様式】については、品川区公式HPに掲載しておりますのでご確認ください。

【掲載場所】

・実施届出(申請)書【第5号様式】

トップページ>健康・福祉>介護>品川区介護予防・日常生活支援総合事業>品川区介護予防・日常生活支援総合事業所指定申請様式について

(3) 承認通知書は、令和6年3月29日(金)頃送付予定です。

【担当】品川区福祉部 高齢者地域支援課 介護予防推進係
〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36
TEL: 03-5742-6733 FAX: 03-5742-6882
Mail: korei-chiiki@city.shinagawa.tokyo.jp